

# 本校のきまりごと

旭陽中学校では身だしなみや持ち物について次のようなルールを設けています。毎日の学校生活をみんなが気持ちよく過ごせるよう、お互いに協力して守っていきましょう。

## ◆服装、所持品

1. 登下校時は必ず標準服を着用する。
2. 冬季は登下校時のみ手袋、ネックウォーマー、マフラー、セーラー服の上に黒・紺カーディガンを着用できる。
3. 防寒用として、セーター（白、黒、紺、灰色の4色）の着用を認める。
4. 服装に関する細則は次の通り。

### 学生服の場合

上 着	夏季 白色カッターシャツ、または半袖開襟シャツを着用する。 シャツはズボンの中に入れること。 冬季 黒詰めえり学生服。学生服の下は白カッターを着用し、防寒用としてセーター類（白、黒、紺、灰色）を着る。
ズボン	黒長ズボン（ノータックのもの）変形したものは不可。 ベルトは黒色で飾りのないもの。
校章・ 組シール	黒皮革の台に、名札とともにつける。
名 札	胸ポケットにつける

### (注)

- ・ボタндаウンやカジュアルなシャツの着用は認めない。
- ・開襟シャツの中には白色の下着を着用すること。

### セーラー服の場合

上 着	夏季 白色セーラー 冬季 紺色セーラー。防寒用にセーラー服の下にセーター類（白、黒、紺、灰色）を着用する。
ネクタイ	1年…えんじ色、2年…緑色、3年…紺色
スカート	紺色スカート
校章・ 組シール	黒皮革の台に、名札とともにつける。
名 札	胸ポケットにつける

(注)

- ・着丈をむやみに縮めたものは認めない。
- ・スカートはむやみに長くしたり短くしたりしない。
- ・ネクタイは結ばずにセーラー服のネクタイ止めに通す。
- ・スカートはベルトで止めずサスペンダーを使用すること。  
※定められた更衣調整期間には、その日の天候や体調に合わせ、夏・冬服のどちらを着用してもよい。
- ・名札は登下校中はつけなくてもよいが、校内では所定の位置につける。

◆頭髪

- ・頭髪は自然な色で清潔感のあること。長いピンなど不要な飾りをつけない。
- ・肩にかかる長さの場合は、黒・茶・紺のゴムを使用し、1つまたは2つでくる。
- ・パーマ、毛染め、脱色、カール、整髪料（ワックスなど）の使用は認めない。
- ・まゆ毛は剃ってはいけない。
- ・化粧、マニキュア、ピアス、装飾品の使用（持ち込み）などは認めない。

◆靴・靴下

- ・ソックスは白でくるぶしがきちんとかくれる長さのものを着用すること。
- ・靴は白のひもつきの運動靴（ラインも白）を着用する。

◆カバン

- ・学校指定の通学用カバンで登校する。 ※1年生はリュック型

◆防寒具

- ・寒さ対策として学生服やセーラー服の中にセーター（白・黒・紺・灰色）を着用してもよい。また、黒色無地のタイツを着用してもよい。
- ・カイロの使用は認める。

◆その他

- ・自転車による通学は認めない。※ただし、身体的な都合（病気、ケガなど）で徒歩での通学が困難な場合は、保護者から学級担任へ連絡し許可を得る。
- ・学習に不必要な物（携帯電話・時計・雑誌・ゲーム・アクセサリなど）、金銭は持ってこない。
- ・標準服を買い替えるときは、本校の標準服を取り扱っている店で購入すること。
- ・生徒手帳は本校の生徒である証明であり、常に携帯しておくこと。